

令和4年1月17日

名古屋市長 河村 たかし 様

令和4年度 予算編成に対する要望

減税日本ナゴヤ

団長	浅井 康正
副団長	大村 光子
幹事長	佐藤 ゆうこ
政審会長	鈴木 孝之
副政審会長	沢田 ひとみ
幹事	田山 宏之
幹事	豊田 薫 (兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員)
財務委員長	鹿島 としあき (兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員長)
広報委員長	中川 あつし (兼 新型コロナウイルス感染症等危機管理対策委員)
団員	余語 さやか
団員	河本 ゆうこ
団員	前田 えみ子

減税日本ナゴヤ 令和4年度予算編成にあたっての要望

目 次

・新型コロナウイルス感染症対策重点要望	2
・各局別要望	
・防災危機管理局	4
・市長室	5
・総務局	6
・財政局	8
・スポーツ市民局	9
・経済局	10
・観光文化交流局	11
・環境局	12
・健康福祉局	13
・子ども青少年局	14
・住宅都市局	15
・緑政土木局	17
・消防局	18
・上下水道局	19
・交通局	20
・教育委員会	22

世界的規模で感染拡大が続く新型コロナウイルスが、世界で初めて確認された令和元年末から、足掛け4年となった。我が国の累計感染者数は、令和4年1月1日現在、約172万人となっており、昨秋、新規陽性者数が最高を記録した第5波が一旦収束したものの、オミクロン株の感染拡大による第6波の流行が急速に進んでおり、予断を許さない状況が続いている。

一方で、ワクチン接種の浸透等により、第5波以降、死亡者数、重症者数は抑えられている。イベントの入場制限の緩和や飲食店の営業拡大等、市民の日常の暮らしを取り戻すための取り組みも少しずつ始まっている。感染防止対策を引き続き実施していくとともに、今こそ、暮らしと経済を盛り立てる施策を大胆に推進していくことが本市に求められている。

減税日本ナゴヤは、昨年9月10日、新型コロナウイルス感染症対策重点要望15項目と、各局別要望483項目を、減税日本ナゴヤの「令和4年度 予算編成に対する要望」として提出した。予算編成の最終段階にあたり、これらの項目の実施・実現について引き続きご努力いただくことを前提に、新年度予算案に盛り込むことが特に強く求められている事項、及びその後の情勢の進展の中で新たに実施する必要性が認められてきた事項について、新型コロナウイルス感染症対策重点要望13項目、各局別の要望93項目に整理し、減税日本ナゴヤの令和4年度予算編成に対する要望として再度提出する。令和4年度予算案にこれらの要望項目を反映していただけるよう強く要望する。

※なお、昨年9月提出の要望書から再掲した項目は細字で、今回新たに追加した項目及び加筆修正した箇所は太字で表記している。

新型コロナウイルス感染症対策重点要望

- (1) オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、保健センター業務の負担軽減を図るために設置された患者管理事務サポートセンターを最大限活用することで、保健センターによる積極的疫学調査と健康観察を適切に行える体制を整えること。
- (2) 医療・保健体制が逼迫する中、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に対するオンライン診療を推進し、対応できる医療機関の拡大や地元関係機関との協働によるオンライン診療システムの整備をさらに推進すること。
- (3) 新型コロナワクチンの3回目接種について、政府、愛知県の方針による2回目接種から6ヶ月での前倒し接種が可能となるよう、対象となる方への接種クーポン券を順次発送すること。
- (4) 2回目のワクチン接種をしたにもかかわらず、何らかの事情により接種記録が確認できず、3回目の接種クーポン券が届かない方への対応を早期に検討すること。
- (5) ファイザー社ワクチンの供給量不足を鑑み、1・2回目と異なるワクチンを3回目に交互接種した場合の安全性と効果について、医療機関とも協力しながら、市民の理解を得られるよう啓発すること。
- (6) 12歳未満の子どもへのワクチン接種を早期に開始するとの政府方針を踏まえ、希望する子どもへのワクチン接種がスムーズに行えるよう接種体制の整備を進めること。
- (7) ホームレス等住居の不安定な方へのワクチン接種について、チラシ配布等の啓発に引き続き務めるとともに、集団接種会場の設置や支援団体との連携等を進め、接種率の向上に努めること。

- (8) 市職員のテレワークの対応体制の構築、各種手続き・申請のオンライン化の推進、セミナー、イベント等のオンライン化等を推進し、感染拡大期においても必要な市民サービスが提供されるよう努めること。
- (9) コロナ禍における感染リスクや生活不安による精神的ストレスの増大の懸念をふまえ、うつ病、自殺対策等の精神保健相談を充実させること。特に、女性の自殺者数の急増に留意するとともに、外出自粛等による配偶者からの暴力（DV）や児童虐待のリスク増大に対応できるよう、相談支援体制を拡充すること。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への融資には万全を期し、引き続き金融の円滑化に努めること。
- (11) コロナ禍の景気対策と生活支援策として実施される地域経済活性化促進事業について、予定される電子と紙との比率が4対6となっているが、キャッシュレスの普及が事業者のビジネス展開としてメリットがあるだけでなく、店舗での「非接触」を促進し感染予防にもつながることから、電子の割合を高めるよう努め、「キャッシュレス普及率NO1」を目指すこと。
- (12) 学校校内において、感染経験者や、コロナワクチンの非接種者に対する差別などを防ぐとともにそのことにより生じる「いじめ」が起きないように指導を徹底すること。
- (13) 新型コロナウイルス感染症患者の発生により保育所等が休園となった場合に、休業せざるを得ない保護者に対する収入補償について、国の制度の周知を徹底する等、対象となる市民が制度を利用できるよう精力的に働きかけること。また、国の制度を利用できない保護者に対する市独自の補助金制度を創設するなど、保護者に寄り添った対応をすること

防災危機管理局

1. 感染症への不安等から今後も増加することが予想される災害時の車中泊避難者について、エコノミー症候群等のリスクを軽減する方法を周知する等、現状に合わせて対応を見直すこと。
2. 地区防災カルテの活用方法を分かりやすく周知したうえで、地域の個々の実情に応じながら、地区防災カルテを活用した防災活動の推進を図ること。
3. スマートフォン等が普及している現状とその役割を考慮し、指定避難所における電力供給（電源確保）のあり方を検討し実施すること。
4. 避難所受付時の QR コードを活用した避難者情報の自動集約や SNS による情報発信等、デジタル技術を活用し、円滑な避難所運営を推進すること。
5. 南海トラフ巨大地震等に備え、市民が適切な避難行動ができるように、ハザードマップ、ナゴヤ避難ガイド、スマートフォンアプリ等が活用されるように使い方を周知すること。
6. 港防災センターの施設更新と機能向上を図ること。併せて、防災に対する普及啓発の向上を図ること。
7. 名古屋市近隣市町村との連携を深め、大規模災害への対応、圏域全体の防災力強化に向けた取り組みを更に進めること。併せて、国や愛知県との連携も強化すること。

市長室

1. 広報なごやを身近な広報紙とするために、発行までのタイムラグを可能な限り短くすることに注力し、各局区室と連携のうえ、できる限り新しい情報を掲載すること。
2. 障害のある方に「広報なごや点字版」や「声の広報なごや」が入手できるように引き続き広報周知すること。
3. 広報なごやに掲載される市のイベントや施策について、二次元コード等を活用し、詳細な情報が得られるように掲載すること。

総務局

1. 大都市制度・広域行政の推進に基づき、県と調整のうえ、今後も二重行政による無駄を省くこと。
2. 企業や大学、NPO など多様な民間主体と行政が連携し、それぞれの能力や資源などを結集して共に社会課題の解決を目指すために、民間企業等の声を一元的に受け止める窓口や公民連携を統括・促進する部署を設置し、全庁的な推進体制を構築すること。
3. 「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」を厳格に運用すること。また、条例の運用状況等について公表するなどにより、その適正な運用に努めること。
4. 市職員向けハラスメント相談窓口の周知や研修などを実施し、ハラスメントの防止に努めるとともに、職員アンケートの継続的な実施によりハラスメントの実態を把握すること。
5. 市職員に多様で有能な人材を確保するために、新卒者が民間企業と併願しやすくなるよう職員採用試験に適性検査を導入すること。また適性検査の導入にあたっては、能力検査とともに性格検査の実施についても検討すること。
6. 大都市圏構想を実現するため、名古屋市がリーダーシップを発揮し、近隣市町村をはじめとした住民とも活発な議論を行い、連携強化を促進すること。連携強化は、ニーズの高い防災分野の取り組みだけではなく、防災以外の分野についても、可能なことから対応すること。
7. **名古屋市立大学に開設されている「なごや子ども応援委員会」**などのスクールカウンセラーの養成を目的とした臨床心理コースにおいて、教育委員会と連携し、学生の現場実習の受け入れや「なごや子ども応援委員会」との連携強化に積極的に努めること。

8. 名古屋市立大学附属病院について、地域包括ケアシステムを深化・推進するなかで、地域の中核医療機関として、高度で先進的な医療を提供するため、医療機器の整備や機能の充実をさらに図ること。

財 政 局

1. 予算編成にあたっては、コロナ禍における市民生活と社会経済活動を支えるため、逼迫した財政状況の中でも、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、効果の薄い事業を見直し、より効果の高い事業に振り向ける事務事業の見直しに全庁的に取り組み、全体として市民サービスの質を確保するよう努めること。新型コロナウイルス感染症対策費の増加等も含めた令和4年度の収支見直しにおける109億円以上の収支不足を解消するため、引き続き人件費、内部管理事務、事務事業に関する見直しや歳入の確保などの行財政改革を進め、計画的な財政運営に努めること。
2. 地方の歳出削減努力によってもなお生ずる財源不足の解消は、臨時財政対策債ではなく地方交付税の法定率の引上げによって対応するよう国に対し要望すること。併せて、地方交付税の算定に当たっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させるよう国に対し強く要望すること。

スポーツ市民局

1. 全国的なハラスメント相談件数の増加傾向を踏まえ、ハラスメント防止についての市民向けの周知啓発を推進すること。
2. 性暴力の根絶のために、性的同意とは何かについて分かりやすく理解できるパンフレットを作成する等、性的同意に関する意識啓発を推進すること。
3. 同性パートナーシップ制度を早期に導入し、セクシュアル・マイノリティ等の多様な生き方への理解を促進すること。
4. セクシュアル・マイノリティ専門電話相談の実施日時等の拡充を行うとともに、他都市の先進的な事例を調査し、さらなる支援を検討すること。
5. 地域コミュニティ活性化推進事業について、地域の声に耳を傾け、地域における人々のつながりの確保や新たな担い手の育成等、地域コミュニティの活性化に向けた支援を継続すること。また、自治会の加入率の低下及び役員の高齢化が顕著なことから、自治会加入率の向上施策及び新たな担い手の確保に向けた具体的な施策を講ずること。
6. 行政手続のデジタル化推進の状況を踏まえ、全区役所及び支所に来庁者が利用できる無料公衆無線 LAN を整備し、利便性の向上に努めること。
7. コミュニティセンターに設置されている A E D について、近隣住民が 24 時間使用できるよう屋外への設置を検討すること。
8. 親族等の方が亡くなられた際の諸手続きの簡便化を図るため、中村区・中川区で試行実施している「おくやみコーナー」を全区に拡大し、保険者証の返却等を含めて、極力一つの窓口で対応できるようにすること。
9. マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の盛り上げ施策を展開すること。

経済局

1. いわゆる「買い物弱者」問題が大都市でも深刻化していくと予想されている中、公設市場で生鮮食料品店等が相次いで閉店している問題について、後継店舗の募集や民間事業者に対する働きかけ、補助等を強化するとともに、買い物弱者支援対策について調査・研究を行うこと。
2. 「Maas 先進都市」を目指して、自動運転等のデジタルテクノロジーや、シェアリングサービス、スモールモビリティなど、先進的な技術を取り入れた新しい交通システムの実現に向けて、名古屋市が実証実験や実装化に向けた支援を行うこと。
3. 新たな産業の創造育成や先端技術の地域産業への普及するに努めるため、起業支援事業をさらに強化すること。最先端技術を名古屋市が積極的に購買することや、大企業とのマッチング支援、スタートアップ企業を応援したい金融機関や投資家を支援するファンドサポートの創設等の支援とともに、**希望する多くの小中学生が、起業家マインドや起業家的資質を養えるプログラムに参加すること等により、未来を担う人材育成を推進すること。**

観光文化交流局

1. 名古屋城天守閣の木造復元事業を推進すること。その際、木造復元事業の進捗は、有識者や文化庁と綿密な協議を行い、本市として石垣について十分に対処することを前提として進めること。また、事業のスケジュールについては、関係各所と調整のうえ、工程を再構築し、市民の理解を得られるように努めること。
2. 名古屋城から大須、熱田、有松・桶狭間までの「歴史・文化魅力軸」をより魅力的にするため、名古屋駅から四間道、円頓寺、堀川を經由し名古屋城につなぐ魅力づくりや、堀川を活かしたイベント、熱田神宮界隈の回遊性を高める施策の実施等、体系的な魅力を創出し、発信すること。
3. 熱田マチづくりの一環として、伊勢おかげ横丁に負けない熱田草薙(くさなぎ)横丁マチづくりの整備すること。
4. 名古屋港・名古屋城の海上交通網の整備を進め、中川運河・堀川・宮の渡し・新堀川の盛り上げを図ること。名古屋城のお堀までボートなどで運行できるように、朝日橋で止まっている航路を更に工夫すること。
5. なごやめしグランプリの開催、B-1グランプリの誘致等を行い、なごやめしの知名度アップに取り組むこと。また、県と連携して、毎月8日を「なごやめしの日」と制定し、市民自らがなごやめしを楽しめる機会を創出し、なごやめしの普及促進を図ること。
6. 県をまたぐ移動が制限されるなどのコロナ禍における観光施策として、名古屋観光クーポン「シャチ割」の成果を継承し、地元企業や大学等との連携を通じて地元観光資源の魅力を掘り起こすなど、近場を旅行するマイクロツーリズムを推進すること。

環 境 局

1. 新堀川の水環境改善については、令和 2 年度に取りまとめた浄化方針に基づき、関係局と連携して、着実に浄化に取り組むこと。
2. 紙資源一括収集の実施に向けて、これまでの資源ステーションでの収集に加え、新たに各戸収集の実施についても検討すること。
3. 福岡市の夜間収集等、他都市の先進的な事例を調査・研究し、高い効果が見込まれる地域での導入の可能性について検討すること。
4. ビン、缶、ペットボトルを同一の袋で収集している京都市の例を参考に、資源の収集・選別方法の見直しについて検討すること。
5. 粗大ごみの収集について、電話申込が大半を占めている現状を踏まえ、インターネット申込の PR 及び利便性拡大を図るとともに、チャットボット活用による LINE 申込の導入を進めること。

健康福祉局

1. 敬老パス制度については、2月から始まる対象交通拡大及び利用限度回数の設定を着実にを行うとともに、市長公約である「地下鉄・市バス乗り継ぎの利用は1回にカウントをめざす」の実現可能性について検討すること。
2. 敬老パスについて、より市民に親しまれ愛されるものとなるよう、洗礼された名称・デザイン変更について検討すること。
3. ICカード化された敬老パスの利便性を高めるため、市民経済局、交通局、健康福祉局によるプロジェクトチームにより、電子マネーの利用促進に向けた取り組みを積極的に行うこと。
4. コロナ禍によるがん検診受診者の減少により、がんの早期発見が遅れることで、進行した状態で見つかる人が懸念されることから、その解消のためにがんの早期発見、早期治療を進めるための啓発活動を強化すること。

子ども青少年局

1. 若者自立支援ステップアップ事業において、親をはじめとした家族に対するライフプラン作成等の親支援サービスを実施すること。また、企業における社会体験の機会の提供など就労困難な若者の就職準備に向けた支援を継続し、引き続き若者の自立支援を進めること。
2. 家出や性搾取被害、性暴力や虐待等の様々な困難を有する若年女性に対して、民間支援団体と連携したアウトリーチや居場所の確保を行う「若年被害女性等支援モデル事業」を実施する等、困難な問題を有する若年女性を適切な支援に繋ぐ取り組みを実施すること。
3. 「第4期名古屋市ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、子育てや生活の支援、就労支援、子どもの生活や教育の支援などを一層推進するとともに、多岐にわたる支援事業・施策についての情報を効果的に得ることができるよう SNS の活用も含めた情報提供に努めること。また、ひとり親家庭への支援については、ひとり親になってからの年数に加え、子どもの年齢も考慮した支援内容となるよう、内容を精査すること。
4. ひとり親家庭の中学生の学習支援や高校生世代への学習・相談支援事業について、多様な選択肢を**展開する**等、より参加しやすいものとなるよう工夫し、参加率向上に努めること。
5. 里親制度の普及、里親登録者の増加を図るため、広く市民向けの広報・啓発等を行い、保護者による養育が望めない社会的養護が必要な児童が家庭的な環境で養育される体制作りを推進すること。

住宅都市局

1. 昭和 56 年以前に建築された住宅・建築物の耐震化を進めるため、耐震改修助成制度の利用促進等を推進し、引き続き耐震化率の目標達成に積極的に努めること。
2. 空き家や賃貸住宅においては、速やかに所有者の特定をしたうえで、耐震化率の目標達成に向けた施策を積極的に進めること。
3. リニア中央新幹線の開業に向けて、名古屋駅を発展的に整備するため、県と連携して国への働きかけを行い、リニア駅上部空間の広場の活用を含む名古屋駅周辺のまちづくりや交通網の整備に関する支援など、地域の活性化に資するための施策を積極的に講じること。
4. ささしまライブ 24 地区の整備や名駅南地区の民間再開発に関わる笹島交差点以南の地下歩行者空間について、将来の歩行者交通量を見据えたあり方を十分に検討し、名古屋駅地区のアクセス向上策の整備を進めること。
5. 名古屋駅から栄、名古屋城までにおいて、多彩な地域資源を活かし、歩いて楽しいマチとするための取組みを進めること。
6. 中川運河から創出する産業活性化に向けた新たな仕組みについて引き続き研究を行い、中川運河の再生に関わる市民・企業・学校・行政等で構成する「中川運河再生プラットフォーム」を活用しながら、新たなマネジメント体制としての「中川運河クリエイティブタウンセンター」の設立について検討し、モノづくり産業ゾーンでの産業振興への貢献や産業空間の魅力向上を行うこと。
7. アジア競技大会選手村として、令和 4 年 4 月に弥富市へ移転する名古屋競馬場の敷地の開発については、「第 20 回アジア競技大会選手村後利用構想」に基づき、大会のレガシーとして市民に親しまれるとともに、あおなみ線を含

む港北周辺のまちづくりに寄与する効果的なものとなるよう、契約候補事業者と十分に協議・調整を行い、着実に進めること。

8. ガイドウェイバスシステム志段味線の高架区間の延伸を実現するための調査、検討をすること。

9. 環状二号線の名古屋西―飛島間開通と富田・南陽インターチェンジの供用開始後の地域の変化を捉え、地域住民の意見を踏まえたうえで、周辺地域の土地利用や街づくりについての検討を行うこと。

10. 民間住宅ストックを活用した住宅セーフティネットづくりをさらに充実させること。

緑政土木局

1. 農家の高齢化・後継者不足や農家・農地の減少など厳しい状況のなか、持続可能な都市農業を推進する事業を推進すること。また、**地産地消や市民農園の開設促進等**、ふれあい農業を推進すること。
2. 交通事故の防止を図るため、防護柵や**車止め**、カーブミラーの設置、ならびに歩道の整備を引き続き実施するとともに、自動車に安全な通行を促すため、区画線の整理や通学路の路肩カラー等を進めること。昨今の事故の特性を踏まえ、他都市の先進的な事例を調査・研究のうえ、適切な対応をすること。
3. 自転車通行空間については、国土交通省と警察庁において策定されたガイドラインを踏まえ、地域や警察等の関係機関の意見を聞きながら本市の道路事情に適した整備を推進すること。
4. 新堀川の水環境改善については、令和2年度に取りまとめた浄化方針に基づき、関係局と連携して、着実に水質浄化に取り組むこと。
5. 導入が期待されているコモドオオトカゲ(通称：コモドドラゴン)については、引き続きインドネシア現地動物園(タマンサファリインドネシア)との交流を深め、建設的に進めること。

消防局

1. 更なる緊急需要の増大に備え、搬送時間の短縮を図るとともに消防隊との連携を強化し、より迅速に傷病者を医療機関に収容できるように救急サービスの向上に努めること。
2. 消防ヘリコプターについて、**機数増加に対応できるよう**、必要な訓練を実施し、操縦及び救助技術の向上を図ることで、緊急要請に安全・確実に対応できる万全の体制を整えること。
3. 新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症の流行に対応できるよう救急体制の確保に努めるとともに、消防職員が万全の態勢で活動できるように、感染防止対策を徹底すること。
4. 消防団の活動拠点である詰所や車両の市有化に向けて、その整備方針を作成するとともに消防団が活動しやすい環境づくりに努めること。また、消防団の活動に必要な装備や資器材等を精査のうえ、更なる充実を図ること。
5. 消防団員の充足率向上に向けて、女性や若年層に対する入団促進を始めとする消防団の活性化を図るため、ポスターなどを利用した広報・啓発活動を更に強化すること。
6. 家庭の防災力向上のために実施している消防職員による戸別訪問について、成果を検証したうえ、市内すべての家庭の防災力が向上するように継続的に実施すること。

上下水道局

1. 水道水の安全性・おいしさを維持するため、浄水場から一般家庭に至る残留塩素濃度の適正な管理を行うこと。また、名古屋の水道水の特徴を捉えたプロモーション活動を行うこと。
2. 引き続き合流式下水道改善の推進に努めること。新堀川については、令和2年度に取りまとめた浄化方針に基づき、関係局と連携して、着実に水質浄化に取り組むこと。
3. ゲリラ豪雨等による浸水被害軽減のため、速やかに雨水情報の提供を行うとともに、ハザードマップに想定される浸水被害地域には、常時から注意を呼びかける等、減災に対する意識啓発に努めること。
4. 浄水場、水処理センターにおいて、環境負荷の低減を図る省エネルギー機器を導入する等、環境対策に努めること。併せて、再生可能エネルギーの有効活用を推進すること。

交 通 局

1. 地下鉄・市バス車両における消毒清拭、換気扇稼働及び窓開け等を引き続き実施すること。また、地下鉄階段とエスカレーターの手すりの抗ウイルス・抗菌加工を実施すること。
2. 地下鉄駅構内のトイレのリニューアルにあたっては、感染症予防の観点から接触を避けるため、自動水洗化を推進すること。
3. 新型コロナウイルスの影響による地下鉄・市バスの利用人員の減少や新しい生活様式に対応するため、今後の交通局の事業収支のあり方や減収への対応策について検討すること。その際、運賃以外のデジタルサイネージ広告や地下街の資産活用等の収入源の確保を推進すること。
4. 名古屋市営交通 100 周年を迎え、観光スポット、駅番号などからの検索により乗車券を購入できる機能を備えた旅行者向け券売機の設置を計画どおり進めること。
5. 国におけるキャッシュレス推進施策や今後の電子マネーの普及を踏まえ、ICカード「mana」のモバイル化について引き続き検討すること。また、現在の「mana」についても、使用範囲やポイント還元の説明等、より一層周知すること。
6. 超高齢化社会の到来に向けて、市バスを利用するお客さまのため、バス停留所施設の整備・改修を進め、停留所のベンチ・上屋の増設を行うこと。
7. 市バスの路線や運行回数について、お客さまの利用状況の把握や地域の意見、また地域の高齢化の状況を踏まえ、総合的に判断すること。減便については、お客さまの利便性を最大限守る立場から、慎重に対応すること。

8. 地下鉄エレベーターの設置について、現在計画、実施されているスケジュールをバリアフリー・ユニバーサルデザイン等の観点から短縮し、各駅2つ以上のエレベーター設置が早期可能となるよう検討すること

教育委員会

1. なごや子ども応援委員会に寄せられた相談事例を精査・共有する体制を整え、相談対応の向上を図ること。スクールカウンセラーは、学校における第三者的立場を保持し、権利擁護機関と協働し、子どもを守る職務を遂行できるように務め、教職員にも再度、スクールカウンセラーの役割を周知徹底すること。
2. キャリアサポート事業について、キャリアコンサルタントの配置を拡充し、子どもたちの生涯を通じた発達を支援する教育をすすめること。
3. 「名古屋市いじめ防止基本方針」について、いじめの加害側の子どもの反省と成長を促す働きかけを明記する等、専門家の提言を活かし、他都市の先進的事例も研究する等して、より具体的な方針となるよう見直すこと。重大事態への対処については、事実関係を明確にする調査を速やかに行い、被害児童生徒及びその保護者に対し、必要な情報を適切に提供すること。
4. いじめ対策・不登校児童生徒支援について、登校はできても教室へ入れない児童生徒等が安心して過ごすことができる校内の教室以外の居場所づくりを進めること。
5. ナゴヤ・スクール・イノベーション事業におけるICT支援員の配置について、文部科学省が掲げる「4校に1人」という目標を踏まえ、さらなる配置を促進すること。
6. 就学援助の準要保護世帯の所得基準を、4人家族で年収500万円程度まで引き上げ、対象世帯を拡大すること。
7. 郷土に対する愛着や認識を深めるため、小中学校に「名古屋市民科」を導入するなど、郷土の歴史学習の充実を引き続き図ること。
8. 学校と保護者等との連絡手段について、ペーパーレス化の推進や教職員の負担軽減の観点から、専用アプリの活用等のデジタル化を推進すること。